

平成25年5月17日
日本原子力研究開発機構

お知らせ

当機構の鈴木篤之理事長が、昨日、下村博文文部科学大臣に辞意を表明し、辞任いたしました。

これを受け、本日から、独立行政法人通則法及び当機構設置法に基づき、理事長が任命されるまでの間、辻倉米藏副理事長が法人代表としての職務を遂行することとなりました。

当機構といたしましては、前理事長の辞任を重く受け止め、「もんじゅ」をはじめとする機構業務の全般について、社会からの信頼を回復すべく、総力を挙げて取り組んでまいります。